

ワンポイントアドバイス!

振替納税をお勧めします!

振替納税は、指定した口座から自動的に納税する方法で、電気代やガス代など公共料金の自動振替と同じです。所得税、個人事業者の消費税で利用できます。

振替納税は税目ごとに手続きが必要ですが、一度手続きを行うことで、次回以降の納付も振替納税となりますので、わざわざ金融機関に出かけて納付する必要がなくなるなど大変便利です。

《メリット》

1. 納付の手間が省けます!

金融機関に出かけて納付する必要がなく、忘れていても自動で口座振替してもらえます。

※ただし、残高不足にはご注意ください。

残高が不足していると、納税できず延滞税が発生します。

2. 納付を約1か月遅らせることができます!

納付期限が、通常の納付期限よりもおよそ1ヵ月先になります。

※所得税の予定納税については、通常の納付期限と同じです。

《手続き方法》

口座振替依頼書に必要事項を記入し、税務署か金融機関に提出します。

提出期限は、各税目の納期限となっています。

《注意点》

転居等により、所轄税務署が変更となる場合は、変更後の税務署へ新たに口座振替依頼書を提出しなおす必要がありますので、ご注意ください。



詳しい内容やご質問がございましたら
06-6313-1369 まで
お問い合わせください

マンサク 花言葉「呪文」「魔力」「靈感」「ひらめき」